

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）	所在地	秋田市上北手荒巻字堺切24-2
指定管理者	特定非営利活動法人あきたパートナーシップ	県所管課	地域づくり推進課

1 施設の概要														
設置目的	自由時間を活用した活動及びボランティア活動をはじめとする自主的な社会貢献活動を行う団体に対し、活動に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、団体等の交流その他の活動を支援し、もってゆとりのある県民生活の実現に寄与すること。													
県の施策上の施設の位置付け	なし													
設置年	2002年	経過年数	24年	目標使用年数	40年	残年数	16年	施設面積	敷地面積18,368.51㎡、延床面積3,521.60㎡					
施設の設置状況	管理棟、工房棟、交流棟、会議棟、昭和館、屋外													
県内類似施設	秋田市民交流プラザ（秋田市）、秋田市にぎわい交流館AU（秋田市）、秋田テルサ（秋田市）					東北各県類似施設	宮城県民間非営利活動プラザ（宮城県）							
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応												
	存続	地域コミュニティにおいて多様な主体による協働やあらゆる世代の参画が不可欠であり、遊学舎はそうした活動の拠点として機能していることから、管理運営の効率化を図りつつ施設運営を継続していく。 目標使用年数を迎える令和24年度に向けて、施設の機能や類似施設の状況を考慮し、あり方を検討していく。												
料金制	指定管理料制	主な料金設定 別紙のとおり												
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）					営業期間・時間	平日・土曜9:30～21:30／日曜・祝日9:30～18:00／年末年始（12/29～1/3）休館							
指定管理業務の内容	1. 施設の使用許可業務 2. 施設設備の維持管理業務 3. ボランティア・NPO支援業務（あきた中央市民活動サポートセンター業務） ①相談・情報提供業務、②市民活動情報ネットの管理運用、③市民活動情報誌「かだれ」発行 4. 企画事業（NPO・ボランティア支援講座、利用者を増やすための講座等）					自主事業の内容	遊学舎まつり、フリーマーケット、県民ギャラリー展、NPO法人のための会計講座、事務手続講座、設立・運営セミナー、市民活動カフェ、SDGs促進講座、ChatGPT体験講座、特殊詐欺対策講座、遊・学講座（珈琲講座、編み物講座、リラクソヨガ、eスポーツ講座、ペン字講座、ZUNBA講座、登山塾など）							
サウンディング実施対象	×	年間利用者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用者収入（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	
			71,004	80,437	82,980	87,760	89,197		5,044	5,594	5,532	5,553	5,585	
収支決算（千円）	項目	R3	R4	R5	R6	R7	増減要因の分析							
								年間利用者数	遊学舎まつりやフリーマーケット、県民ギャラリー展など、集客が期待されるイベント等の積極的な開催と新しい利用者や夜間の利用者を増やすために、職員一人一人が一講座企画して、働く世代が気軽に参加したいと思うような魅力的な講座を実施した結果、前年度比で1.6%の増となった。					
	収入	利用料収入	0	0	0	0	0							
	指定管理料	58,669	58,669	58,669	58,669	58,669								
	その他収入		2,128	122	2,211	2,042								
	合計	58,669	60,797	58,791	60,880	60,711								
	支出	人件費	30,809	29,846	28,985	32,854	32,854	収支決算	光熱水費については、予算額12,000千円に対して、価格高騰の影響により、実績は14,917千円となり、2,917千円の増となった。それに対する補助金として、2,042千円を補助していたが、それでも、875千円のマイナスとなった。また、人員増員による人件費の増額もあり、全体収支差額は、2,409千円のマイナスとなった。					
	光熱水費	12,293	14,622	11,895	14,148	14,918								
	修繕費	1,787	1,742	2,391	1,507	1,234								
	委託料	6,946	6,913	6,693	7,218	7,151								
その他支出	7,656	7,608	8,771	8,775	6,963									
合計	59,491	60,731	58,735	64,502	63,120									
収支差	▲ 822	66	56	▲ 3,622	▲ 2,409									

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）	所在地	秋田市上北手荒巻字堺切2 4-2
指定管理者	特定非営利活動法人あきたパートナーシップ	県所管課	地域づくり推進課

2 <観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	県民の余暇・文化活動をはじめ、NPO・ボランティア等の市民活動の拠点施設として、これらの活動に関する相談対応・情報提供のほか、研修機会や交流機会の提供などを通して、市民活動団体の支援と活性化を図る取り組みを行う。施設利用者数目標は、120,000人とする。			
--------------	--	--	--	--

目標・実績	目標の内容	施設利用者数 120,000人			
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	目標	120,000	120,000	120,000	
	実績	82,980	87,760	89,197	利用者数を増やすために集客力のあるイベントや魅力ある講座を積極的に開催した結果、前年比で1.6%の増となったが、目標値には届かなかった。コロナ禍以降、利用者数は緩やかな増加傾向にはあるものの、コロナ禍以前の実績には思うように回復できていない。利用者の高齢化も影響しているのではないかと考えられる。
	達成率	69.2%	73.1%	74.3%	
具体的な取組とその効果	賑わいづくりのために毎月、遊学舎フリーマーケットを開催しており、令和7年度は11回開催した。だいが定着してきた感があり、出店希望者も来場者も増加しており、利用者数に貢献している。これを機会に新規利用者と若い世代の利用者の獲得につなげていきたいと考えている。				

次年度の目標	目標の内容	利用者数100,000人／利用者満足度90%以上		
	設定の根拠	過去3年間の実績を勘案した結果と、令和8年度から毎週月曜日が休館日となることもあり、令和8年度は、利用者数目標を100,000人とするほか、新たに利用者満足度90%以上を目標として設定する。		

<観点Ⅰ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）	
	指定管理者	C	利用者数は、3年連続で前年を上回る結果となっているが、コロナ禍以前の数字には回復しておらず目標達成には至っていない。利用者の高齢化も要因の一つと考えられる。県民の余暇・文化活動の拠点施設として、利用促進のためのイベントの開催や働く世代が積極的に参加したいと思うような魅力的な講座を開催している。また、ボランティア・NPO等を支援する市民活動サポートセンターとして、NPO法人をはじめ、様々な市民活動団体の支援と活性化を図るための研修会や交流会なども実施している。常に新しい利用者や若い世代の利用者を増やすため、SNSを活用した情報発信にも力を入れている。	
	県所管課	C	利用者数は、目標を下回る結果となったが、従来の集客力のあるイベントに加えて、各職員が企画した独自性のある講座等の開催により、施設の利用者数及び稼働率は回復傾向にある。引き続き、幅広い年代に対して訴求力のある企画の実施と施設のPRを行い、新規利用者の増加に努めてほしい。	

3 <観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績 (%)	85.9	91.0	88.7	
	具体的な取組とその効果	年2回の利用者満足度調査の実施や「利用者からの声」投函箱を設置するとともに、利用者からの意見や要望とそれに対する回答を公開している。また、利用者からの要望に対しては、可能な限りすぐに対応するように心掛けている。大規模改修など予算措置等が必要な場合は、主管課と協議しながら優先順位を決めて要望を継続している。その結果、令和8年度には空調設備と屋外灯設備の更新が行われることになっている。			

<観点Ⅱ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）	
	指定管理者	A	利用しやすい、居心地の良い環境づくりと利用者とのコミュニケーションを大事にし、親切・丁寧な対応を心掛けている。また、利用者からの様々な意見や要望については、できることはすぐにやるという意識を持って柔軟に対応している。年2回実施している満足度調査の結果も高い数字が維持されているため、A評価とする。	
	県所管課	A	利用者のニーズにきめ細かに対応しており、高い満足度を維持している。空調設備及び外灯設備については、令和8年度に改修工事を予定しているため、利用者の快適性の向上に努めたい。	

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）	所在地	秋田市上北手荒巻字堺切2 4-2
指定管理者	特定非営利活動法人あきたパートナーシップ	県所管課	地域づくり推進課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	①	②			
管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等		A	A
	② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等		A	A
	③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等		A	A
	④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等		A	A
	⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等		B	B
	⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等		A	A
	⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等		A	A
	⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等		A	A
	⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等		B	B
サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等		A	A
	② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等		A	A
	③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等		A	A
	④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等		A	A
	⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等		A	A
	⑥ 利用者の相談・意見・苦情	ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等		A	A
	⑦ 課題への対応	利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等		A	A

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	B評価としている「備品の適切な管理」については、施設のオープンから24年が経過し、備品の故障や劣化が見られる。予算の範囲内でできる物は更新してもらっているが、高額のため更新が困難な備品もある。同じくB評価としている「健全な経営」については、物価高騰による光熱費の値上がりや人件費の増額等により、令和7年度は収支差額がマイナスになっているが、前年度よりもマイナスは減少している。また、マイナスはある程度想定していた範囲内であり、今後の経営に支障をきたす内容ではないと考えている。管理運営体制とサービス向上の取り組みと全般にわたり概ね問題なく管理運営できているため、A評価とする。
県所管課	A	B評価としている「備品の適切な管理」については、優先順位を決めた更新や指定管理料に含まれる小破修繕費により対応している状態である。また、同じくB評価としている「健全な経営」については、令和6年度から引き続きマイナスとなっているが、光熱費等が価格高騰する中で経費削減に努め、多少の収支改善が見られた。施設設備の老朽化や社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、順調に施設の管理運営を行えているため、A評価とする。	

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）	所在地	秋田市上北手荒巻字堺切2 4-2
指定管理者	特定非営利活動法人あきたパートナーシップ	県所管課	地域づくり推進課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	余暇活動の場として多くの県民やNPO法人等に利用されており、社会活動や地域活動への参加に寄与しているほか、災害時には、県内外の民間支援団体や各社会福祉協議会との連絡調整窓口及び活動拠点としての機能も果たしている。
施設運営の課題	開設から20年以上が経過し、施設の老朽化が課題となっている。また、人件費や光熱費等がかかり増しとなる中、運営の効率化に向けた取組が求められる。
今後の方向性	引き続き指定管理者と情報共有を図りながら、地域課題の解決に向けた取組への支援や若い世代の社会活動・地域活動への参加促進、災害からの復旧支援に向けた取組を推進していく。また、老朽化への対応としては、予算と優先順位を考慮し、指定管理者と連携しながら計画的に修繕を実施していくこととする。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和6年度実施	施設の管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業が多種多様に実施されていることは評価できる。ただし、周知不足であると推察されることから、今後の対応について要検討。 ・利用者数を目標値としているが、過去から変化がないため、目標設定について要検討。 ・年末年始以外に休日がない施設であるが、経費の効率化を考慮すると、当該施設運営が適正か検討が必要。休日を増加させることは県民サービス低下に繋がることも想定されるが、近年の人手不足も考慮すると、他県では、週休二日制を新たに導入した施設もあることから、今後はメリハリのある施設運営について、施設所管課との協議等も踏まえて要検討。
	県の施策達成に向けた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が懸念されているが、木造建築物ということも踏まえ、将来的な修繕等の対応について検討が必要。 ・施設運営について、年末年始以外に休日がない施設であるが、経費の効率化を考慮すると、当該施設運営が適正か検討が必要。指定管理者等の事業者からの意見を踏まえ、条例改正等も視野に要検討。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和6年度策定	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以降の市民活動の取り組み方の多様化等により、利用者数がなかなか回復しない状況にあり、利用者数の目標値を見直すとともに新たに利用者満足度の目標を設定したい。 ・若い世代や夜間の利用者を増やすための「遊・学講座」等の自主事業を積極的に実施するとともにSNS等による情報発信を強化し、新しい利用者の獲得と満足度向上につなげる。 ・開館時間については、利用者からの意見と同様他施設の状況も踏まえ9:00～21:00に変更していただきたい。また、利用者にとっては「いつでも開いてる、開いて良かった。」という施設として浸透しているかもしれないが、経費の効率化と働き方改革という観点を重視すれば、年末年始の休館日に加えて平日に休館日を設けることも必要かと思われる。
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・開設から22年が経過し、冷暖房設備の故障を始めとして設備の老朽化が進行していることから、指定管理者と協議のうえ計画的に修繕を行っていく。 ・管理運営経費の効率化を図る観点から、年末年始以外での休館日の設定について協議のうえ検討する。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の目標設定については、指定管理者更新の令和8年度から、12万人から10万人に変更するとともに新たに利用者満足度90%以上を目標値に追加した。 ・若い世代や新しい利用者を増やすため、遊学舎のHPやSNSを積極的に活用し、フリーマーケットや「遊・学講座」の情報発信に努めている。 ・令和8年度から月曜日が休館日になり、開館時間も9:00～21:00に変更された。また、利用時間も1時間単位で予約できるように変更された。
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房設備や外灯設備については、令和8年度の大規模修繕に向けた協議を進めており、その他の設備も優先順位を定めて修繕を行っていく予定である。 ・施設の利用状況を鑑み、運営の効率化及び適正化を図るために、令和8年度から月曜日を休館日とし、施設の利用時間も9:00～21:00に変更した。